

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て会議
開催日時	令和4年7月21日(木) 午後2時00分 開会 ・午後4時05分 閉会
開催場所	川越市役所 本庁舎7階 第1・5委員会室
議長(委員長・会長)氏名	平野方紹会長
委員出欠状況	出席：12名 平野委員、鈴木委員、川口委員、片野委員、小寺委員 大木委員、山田誠次委員、山本委員、石川委員、長峰委員 伊藤委員、圓岡委員 欠席：8名 高倉委員、宮島委員、山田紀子委員、浅見委員、田村委員 岡野委員、崎委員、三谷委員
傍聴人	0人
事務局職員職名	こども未来部部長、こども育成課課長、こども家庭課課長、こども家庭課主幹、保育課課長、保育課副主幹、療育支援課課長、広聴課副課長、防犯・交通安全課課長、男女共同参画課、国際文化交流課課長、生活福祉課課長、保健医療推進課課長、健康づくり支援課課長、雇用支援課課長、公園整備課課長、教育財務課主幹、教育指導課課長、こども政策課副課長、こども政策課副主幹(2名)、こども政策課主査、こども政策課主任、こども政策課主事
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 (1)第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の達成状況について (2)第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて (3)川越市保育所等の整備状況について(令和4年度整備分) (4)川越市保育所等の待機児童の状況について (5)その他 4 その他 5 閉会

配布資料	<p>(別添のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画令和3年度達成状況及び計画達成状況(案)(資料1) ・第2期川越市子ども・子育て支援事業計画中間年見直しの概要について(資料2) ・教育・保育等提供区域の新旧比較表(資料3) ・川越市保育所等の整備状況について(令和4年度整備分)(資料4) ・川越市保育所等の待機児童の状況について(資料5) ・児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要(参考資料1) ・こども基本法(令和4年法律第77号)概要(参考資料2) ・こども家庭庁設置法(令和4年法律第75号)の概要(参考資料3) ・市長からの諮問に対する検討について(依頼)の写し(追加配布資料) ・7/21子ども・子育て会議 事務局
会議要旨	<p>(1)第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の達成状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の方法については次回議論する。 <p>(2)第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は以下の4点について確認し、具体的な中身については次回事務局案を提示し、議論することとなった。 ①市長からの諮問及び社会福祉審議会委員長からの検討依頼に基づき、中間年の見直しを本分科会で検討すること ②川越市公立保育所のあり方の考え方を踏まえ提供区域を再設定すること ③提供区域の再設定に伴い量の見込みと確保方を再設定するが、新区域に再配分をするに留め、数値自体の見直しは行わないこと ④今後のスケジュール <ul style="list-style-type: none"> ・区域を細分化した理由については次回改めてデータを示し、事務局から説明する。 <p>(3)川越市保育所等の整備状況について(令和4年度整備分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度中の整備状況について報告。特に意見はなかった。 <p>(4)川越市保育所等の待機児童の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の会議で県内の状況や待機児童、少子化に関する分析資料を示す。 <p>(5)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の動向や、新型コロナウイルス感染症の現在の市の状況や今後の対応について情報共有した。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議題</p> <p>※本資料では以下のように表記する。 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) → 分科会</p> <p>[議題(1)] 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の達成状況について</p> <p>◎議題1に関し事務局より説明後、出席者による討論が行われた。 内容は以下のとおり。</p> <p>○事務局より資料1を説明。</p> <p>【事務局説明概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画では、基本理念である「安心して子育てができるまち川越」を実現するため、3つの視点と5つの基本目標、17の施策目標を掲げ、150の事業を推進している。事業数は150だが、1つの事業を複数の課で所管している事業もあるため、評価数は合計で154となっている。 ・評価については、目標事業量に対する達成率が90%以上で「A」評価、70%以上90%未満で「B」評価、70%未満で「C」評価、事業を実施していないものは「D」評価、事業を終了したものは「E」評価としている。なお、事業によっては目標事業量を設定していないものもあるので、それらの事業については、事業の実施状況や事業による効果を基に分析し、評価を行っている。 ・令和3年度の達成状況としては、「A」が93事業、「B」が22事業、「C」が31事業、「D」が7事業「E」は1事業となっている。 ・A評価として目標を達成した事業の割合を、基本目標ごとにみると、基本目標1が81%、基本目標2が58%、基本目標3が40%、基本目標4が62%、基本目標5が61%となっており、全体では60%にとどまった。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>・達成率が60%にとどまった理由としては、令和2年度に引き続き、コロナの影響により、事業の縮小または中止を余儀なくされたものがあつたことによるもので、今回、評価が「B」以下となり目標未達成となつた事業が61事業あつた。このうち46事業がコロナの影響を受けた。参考として、コロナの影響により目標を達成できなかった事業を除いた場合の目標達成率は86%となつており、第1期計画の目標達成率の89%と同程度の数値となつている。</p> <p>・事業に係る令和3年度の予算額は全体で204億5,634万2千円、決算見込額は194億8,391万5千円となつている。</p> <p>・第2期計画では、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業に関する事業には「事業計画」、施策目標ごとに重点的に取り組む事業には「重点」、子どもの貧困に関する事業には「未来」といった表記を付している。これらに該当する61事業（評価数63事業）あるが、評価B以下の30事業のうち、コロナの影響があつた事業は20事業あつた。</p> <p>・令和3年度も令和2年度に引き続き多くの事業がコロナの影響を受けたが、そうした中でも事業の実施方法を見直すなどの工夫により、目標を達成または、改善を図ることができた事業もあつた。例えば、1（2）6の産前・産後サポート事業はオンライン、webシステムを利用したLIVE講座にて実施し、4（1）5のワーク・ライフ・バランス推進事業はセミナーをオンラインや動画配信により実施している。これらの事業は昨年度目標未達成であつたが、従来、対面で行つていたものを見直し、オンライン手法を活用したことにより、目標を達成したものとなつている。また、このほかにも人数制限や事前予約制とするほか、感染防止対策を講じたうえで、対面での事業実施を再開することができた事業もあつた。</p> <p>・一方で、コロナの影響を受け、依然として目標未達となつた事業もある。3（3）1の「中学生社会体験事業」は職場体験などを通じて、職業観をはじめ、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質や能力を育てることを目的としているが、職場体験という事業の性質上オンライン等の代替手段をとることが困難であることから、令和3年度も本事業は中止とし、D評価となつている。</p> <p>・また、オンライン配信など実施方法を見直したものの、目標事業量が他律的であるため目標未達となつている事業もある。例えば、2（1）3の保育士研修では、対面方式ではなく、YouTubeによる配信形式で講座を実施しており、5（2）1のひとり親家庭等学習支援事</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>業は、通所での実施以外に、郵送やオンライン授業などによる対応を図ったが、参加者や利用人数が目標値には届かず、目標未達となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、コロナ禍が続くと目標の達成が難しい事業もあるが、目標の下方修正は行わず、これまでの知見をもとに事業手法を適宜見直すなどにより、目標の達成に向け引き続き、所管課と進捗の管理を図っていく。 ・教育・保育の量の見込みと確保方策実績について、昨年委員の皆様にご審議いただき策定した「川越市公立保育所のあり方」（以下、「あり方」という）では、保育提供区域を4区域から7区域に細分化しているが、現行の計画上はまだ区域の変更を行っていないため、令和3年度の進捗報告では4区域での実績値を記載している。 ・令和3年度の全体確保量の実績については、必要量に対して確保量が148人上回っている状況で、全体としての不足は解消されている。また、教育部分（1号及び2号学校教育）については、認定実績数を上回る確保ができていく状況となっている。なお、地区ごとに見ると、B地区とC地区でそれぞれ56人と27人の不足が生じている。 ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策実績については、概ねA評価だが、一部B評価以下となっている事業もある。 ・この第2期計画の令和3年度の達成状況につきましては、9月下旬を目途に、市ホームページで公開する予定となっている。
事務局	<p>【討論内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価というのは所管課の中だけで行っているのか、それとも例えば利用者の方へのアンケート結果も含めて評価しているのか伺いたい。 ・評価については基本的に目標値というものが設定しており、その数値によって評価をしている。目標値設定のない事業も一部あり、事業所管から事務局のこども政策課に事業の状況等について報告を受け、その上で評価について適切なものを選定している。その過程において、いくつかの事業では利用者の方からご意見等をいただくこともあるが、全てがこの評価に反映されているというものではない。その点はご了承いただきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・大変いい質問をいただいた。基本的には実施者の評価になるので、その点を改めて検証するのがこの会議の役割だと考えている。この評価で本当にいいのか、あるいはもっと高く評価するべきではないかと

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>いった点も含めてご意見をいただければ、本当に実態に近づいた評価ができると思う。</p> <p>・達成状況が60%程度とのことで、コロナの影響があったことは理解したが、令和3年の予算決算の数字で見ると、予算に対して決算がほぼ執行されたような数字が出ている。予算と同等に執行されたのであれば、達成状況はもっと上向きにならないと、効率的な予算の使い方になっていないのではないかと思うがいかがか。</p>
事務局	<p>・この予算額に対する決算見込額の執行率については、150事業全てを集約した数字になっている。多くの事業が目標未達ではあるが、予算については保育の提供であるとか、多くの事業が扶助費に該当している。ただ一部の事業ではイベント開催だとか予算配分自体の比率がやや低いところで予算と決算の乖離が出ていると事務局の方は捉えている。</p>
委員	<p>・予算はある程度計画通りに使っているが、新型コロナウイルス感染症の影響で効果が思うように上がらなかったということによりか。</p>
事務局	<p>・そのとおり。</p>
委員	<p>・この予算決算がどういった意味を持つのかはつぶさに見ていかないと分からないところがある。税収が減り、今後ある程度事業を縮小せざるを得ないものが出てきていると聞いている。今後、税収が減って、保育や福祉の分野で予算が少なくなっていくものがある一方で、予算をしっかりとつけなくてはならないものもあるかと思う。今年度の予算について少しご説明いただきたい。</p> <p>・ひとり親家庭学習支援事業はオンラインにより実施されていたようだが、子ども達や家庭など利用者側で上手くオンラインに対応できているのか。ひとり親であったり、あまりご家庭に知識がないところで、オンライン授業を受けたり、学校とのやりとりがうまくできてないところがあるのではないかと危惧している。そのあたり少し説明していただきたい。</p> <p>・また、不登校対策や一人一人のニーズに応じた指導や支援の充実などC評価で、あまり実績値なども書かれていないが、このあたりも今後しっかりやっていかなくてはいけないところではないかと一つ指摘させていただく。</p>
事務局	<p>・前職が財政課長であったので、令和4年度予算と令和3年度との比較についてご説明させていただく。委員さんのおっしゃっていただい</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>た通り、令和3年度の景気見通しというのは当時の西村担当大臣から過去最大のGDPの落ち込み、これはリーマンショックを超えるかもしれないといった発言があった。令和3年度予算はそれを踏まえて、ある程度の税収の落ち込みというのを想定した予算を編成した。幸いにして、国の決算も間もなく出てくるが、過去最大の歳入増という話もある。巷でK字回復と言われているが、好調な企業の業績と業績の悪い企業とかなり二極化されている部分がある。ただ、それは結果としてそういう表現ができるわけで、令和3年度の予算編成時では見通すことは難しかったため、本当に必要なところに予算を配分するという考え方のもとに編成を行っていた。その結果、法人市民税個人市民税も前年度よりも減少という形で編成をして、市の事業課も相当失効して苦労したといったところが、今回ご覧いただいている達成状況の方にも出ている。やり方を根本的に変えないと事業が成り立たないところがあった。</p> <p>・令和3年の決算も間もなく集計がまとまるが、市の税収はそこまで下がらない一方で、国の手厚い交付税措置もあったので、市が当初懸念していた大きな税収の減には繋がらなかった。ただやはりコロナに関する医療費や検査、そういったところに予算を配分せざるを得なかったのは事実としてあった。資料1の7ページ以降に記載している予算と決算見込額の差についても、実際事業ができなかったものについては予算もなく、決算額がゼロであったり、予算があっても執行が落ち込んでいるというのは、そういった背景があるものと考えている。</p> <p>令和4年度はというと、市の予算を編成するときには、総務省が出している地方財政計画に基づいて、予算を作るが、そこでは一定程度の大企業の業績が回復する、企業の業績が回復すると、個人の所得も上がってくる、そういった関係性を国の方で見しており、市もそういった国全体の方向性に従い予算の市民税も少し増額を見込んでいた。ただ、その時点では2月下旬のウクライナ侵攻ということは、なかなか想定し難いケースであり、現在の原油高、食料費の値上がり、円安といった要素までは正確に見通すことまでは難しい面があった。令和4年度の予算については、令和3年度よりも少しメリハリをつけて、生活支援や困窮世帯に対する支援をより重点化したところとあわせて、コロナに係る医療費、検査というのは3年度に引き続いて重点化して予算配分を行った。</p> <p>・ひとり親の家庭学習支援事業に関しては、教室の方で対面事業というのが原則となっている。ただ、コロナの影響によって色々と検討し、</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>オンラインもしくは郵送という形をとった。実際にどうしてもオンラインではできない方もいた。令和3年度登録者数が87名だったが、そのうち9名の方が教材郵送を申込んでいる。一人一人に希望をとり、9名の方が郵送を選んだが、郵送だとなかなか本人がわからないところを聞けないというのもあり、わからないところがあった場合には電話での対応も行った。かなりきめ細かく対応はできたと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインの方は、学校とは別のシステムでやっているのですが、ご家庭では難しいケースもあるということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃる通り、どうしても学校のシステムだと使えないところがあり、個人で所有している端末を使って授業をしている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のシステムを使うのは難しいのかもしれないが、市の事業でもあるので、うまく使えるようにしていただければと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2(3)2子育て情報の発信について、評価はAになっているが、私立幼稚園協会や幼稚園、認定こども園の関係者はこえどちゃんの情報発信に対して思うところがある。子ども・子育て支援新制度ができ、無償化という流れができて、幼稚園を選んでも行政サービスとして2万5700円、1万1300円の預かり保育の手当であったり、保育料が補填されるようになっているが、こえどちゃんはどちらかという川越市内の公立保育園や川越市が中心になってやっている親子の子育てサークルであったり、そういったところが中心に掲載されている状況というのを強く感じる。市民目線でしっかりと幼稚園、保育園、公立私立、小規模に関わらず、また認定こども園などの全ての保育施設等においてどういったことをやっているのかを満遍なく載せることによって、子育てに悩んでいる保護者にとって少しでも子育て育児のヒントになるような、関わりが持てるような情報誌にしたらかどうかという話も上がっている。管轄云々ではなく、市民目線でどういった形で検討してどういうふうに載せていくのかということもやっていくべきではないかなと思うので、一つ提案として意見を述べさせていただきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育ステーション事業では、令和3年度送迎保育事業の利用者は1名となっている。待機児童数が4月時点で8名、こういった状況の中でニーズがこれから増えていく、需要が増えていくことがなかなか想像できない。今後は利用が促進されたらA評価といった形になってくるのかと思うが、今もすでにA評価になっており、本当にこれでA評

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>価と言えるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎事業に係る委託費用はどの程度か。また、今後もこのやり方を継続していくのか、見直しも必要なのではないかと思うがいかがか。保護者のニーズが捉えられていなかったのではないか。都心ではこうしたサービスの利用がかなりあるようだが、川越市の立地でこうした事業は厳しいものがあるのではないかと考えている。中間年の見直しということもあったのでそのあたりを確認したい。 ・ご指摘のとおり、令和3年度の送迎保育事業の利用者が1名ということで、非常に少ない人数になっている。令和4年度は5名で、定員数20人のうち5名なので、利用率の低さについては懸念がある。利用率を上げるにはどうしたらよいか検討し、本川越駅構内や駐輪場へのポスター掲示を今後考えていきたいと考えている。あわせてルート等の見直しをすることで利用が増えるのではないかと考えている。そのほか、幼稚園のバスの乗り入れなども2園お願いして、利用者を増やすような取り組みを考えている。 ・費用について、3年度分の事業費としては月額500万円の10ヶ月分で5,000万円となっている。 ・今後運用していく中で、保育ステーションを市民の方に周知しながら、多くの方に利用していただく取り組みを今後も進めていきたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園に預けている保護者が保育ステーションや送迎事業を知らないことがあり得るのか。市は保育の入園申し込みのときしっかりと聞き取り調査もしており、そういった中でニーズがあれば情報提供もできる。情報が行き渡ってないから利用がないのではないと思う。委託費が1ヶ月に500万円ということで、これが10ヶ月だと5000万、10年で5億以上の計算になってくる。市民からニーズが高い事業だということであれば、子育てのしやすい川越を支援していこうという気持ちにはなるが、なかなかそういったニーズが見えてこない。今後もこの事業が5年後10年後必要なんだと言えるような状況かというところもある。今後どうなのか疑問に思っていた点があったので、指摘させていただいた。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その点については今後中間年見直しの検討の中で議論していきたいと思う。ここで換気のため休憩をとらせていただく。 <p>【休憩】</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>(議題(2)に先立ち会長から補足説明)</p> <p>・現計画は令和2～6年の5年間の計画となっている。新型コロナウイルス、物価高騰など、この間、想定外のことが多く起きているが、法律上は3年で見直しをすることで軌道修正をするということになっている。これに基づき、市長から社会福祉審議会委員長に諮問があり、委員長からこの分科会に検討の依頼があった。諮問に応じてここで検討するという確認が一つと、具体的にどういったことを見直すのかを資料2と3の方で説明してもらい、具体的にどうするかということは、次回以降の議論になってくる。</p>
事務局	<p>[議題(2)] 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて</p> <p>◎事務局より資料2・3に沿って説明。出席者による討論が行われた。内容は以下のとおり。</p> <p>【事務局説明概要】</p> <p>・見直しの必要性について、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期計画」は令和4年度が中間年にあっており、国から「中間年の見直しのための考え方について」が示され、適切な見直し作業の実施を求められている。国が示す見直しの考え方では、教育・保育の「量の見込み」と「実績値」を認定区分ごとに比較し、10%以上のかい離がある場合は原則として教育・保育の量の見込みと確保方策の数値の見直しが必要として示されている。現時点で本市では最もかい離のある区分においても6%程度となっているため、見直し要件には該当していないが、令和4年2月に策定した「あり方」において、今後の保育施設についてよりきめ細やかな検討を行うため、子ども・子育て支援事業計画の必須記載事項である保育提供区域を4区域から7区域に細分化することとしていることから、計画に記載している内容についても、区域ごとの教育・保育の量の見込みと確保方策を再設定する必要があるため、見直しを行おうとするもの。</p> <p>・見直しの期間については、今年度令和4年度に見直し作業を行い、令和5年度及び令和6年度の2年間を見直し後の計画期間とする。</p> <p>・見直しの内容については、2点。1点目は、(1)教育・保育提供区域の再設定。「あり方」の考え方との整合を図り、よりきめ細やかな検討を行うため、現行の4区域から7区域に再設定する。2点目は、(2)量の見込みと確保方策の再設定。提供区域の再設定に伴い、区域ごとの量の見込みと確保方策について再設定するもの。なお、国が</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>示す見直しの考え方に基づく10%以上のかい離はないことから、現在の数値を7区域に配分するのみに留め、数値自体の見直しは行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供区域を見直す事業は教育・保育施設・地域型保育事業のうち、保育所・認定こども園の2号部分及び保育所・認定こども園・地域型保育事業の3号部分と、地域子ども・子育て支援事業の時間外保育(延長保育)事業になる。 ・見直しの体制については、この分科会及び市の内部会議である「川越市子ども・子育て支援推進会議」において検討を進めたいと考えている。 ・今後のスケジュールについては、本日7月21日の会議の後に、8月下旬、10月上旬に本会議に諮り、皆様にご審議をいただき、市の内部会議として11月1日の部長会議に素案を附議し、その後11月8日庁議に原案及び意見公募手続きの実施について附議した上で、11月22日～12月21日に意見公募を実施したいと考えている。その後、意見公募の結果をとりまとめ、来年2月に本会議に報告・答申調整させていただき、答申をいただいた後に、3月に見直し版を公表する予定となっている。なお、日付については多少の前後があるほか、必要に応じて会議の追加開催を行うことも想定している。 <p>【討論内容】</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・まず確認をさせていただく。一点目、市長から諮問があり、社会福祉審議会の委員長から分科会に依頼があつて、この分科会としては、この中間年の見直しを行うということでよいか。
委員一同	(異議なし)
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、見直しをする場合のポイントとして、一つ目は昨年皆さんに議論してもらった「あり方」に基づいて、区域等を見直したい、この点についてもよろしいか。
委員一同	(異議なし)
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それから量の見込みについては、国の方から10%以上乖離があつた場合には見直すということだが、今回は6%程度ということで、今回の見直しでは、数値の見直しは行わないが、そのほかの部分について見直すということで提案があつた。これについてはよろしいか。
委員一同	(異議なし)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>・最後に今後のスケジュールだが、事務局から説明のあったとおり進めていくということで確認いただきたい。今日は確認のみで、次回以降に事務局から案も提示されるので、中身に入っていくことになる。以上4点確認だけさせていただいた。何か質問、意見等あるか。</p>
委員	<p>・資料には区域の再設定と量の見込みの再設定、数値は見直さないということが書かれているが、コロナ対応など全般にわたる変更なり修正も考えられているか、それとも資料に記載のある範囲のみの見直しということになるのか。</p>
事務局	<p>・国の考え方としては見直しが必ずしも求められているものではない。ただ市としては昨年度策定した「あり方」に沿った形で計画も実効性を持たせて両輪で進めていきたいと考えているため、4区域を7区域に再配分するというのを今回の中間年改定の基本的な柱として、今回の見直しではそちらに留めたいと考えている。ただ、もう一方でこの後の議題でご説明するが、国の動向、こども家庭庁であったり、児童福祉法の改正など、子どもを取り巻く環境として様々な課題があるので、そういった点については、具体的施策として盛り込むというより、現在の状況や今後の方向性という形で記載したいと考えている。</p>
事務局	<p>・少し補足させていただきたい。コロナの関係、オンラインでの事業実施などについてご意見いただいたところなので、そういった状況の変化だとか、令和2年度・3年度で蓄えた知見などを踏まえて、直すべきところは、少し見直しをしていきたいという考えではある。どの程度見直すかについては現時点では申し上げられないが、資料に記載の内容が中心にはなるものの、それ以外の点についても配慮させていただきたいと思っている。</p>
会長	<p>・これは私の見解ということで聞いていただきたい。今回市長から見直しの諮問があったわけだが、先ほど事務局から説明があったように、国の基準からすると10%以上の乖離がなければ見直しはしなくてもいいということになっている。単純に考えると、国の基準からすれば川越市は中間年の見直しをしなくてもいいということになる。そういう状況でありながら市長からあえて諮問があったというのを、私はすごくいい意味で受け止めている。しなくてもいいのに川越市は見直しをしましょうと。そういう思いは受けとめていきたいと思っている。そういった意味では確かに数字上の規定はあるかと思うが、どう</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>いうやり方をすればいいのか、コロナや物価高騰だとか全く想定しない状況もあったが、こういう状況の中でどうすればいいのか。この今の状況、法律の改正、そういったものも含めて考えていくという市長の思いはしっかりと受けとめて、検討していきたい。もちろん、中間年なので、計画を全部ひっくり返すことはできないが、そういう気持ちを込めて議論していきたいと思っている。</p> <p>・中身についてはこれから具体的に議論していきたいと思う。今日はここまで関係する部局の職員に出席いただいていたが、ここで退出いただく。</p> <p>【議題 1・2 にのみ関係する事務局職員が退出】</p> <p>【議題 (3)】川越市保育所等の整備状況について (令和 4 年度整備分) ◎事務局より資料 4 に沿って説明。委員からの意見はなかった。 内容は以下のとおり。 【事務局説明概要】</p> <p>・子ども子育て支援法第 3 1 条の規定で、保育所などの利用定員を定める際には子ども子育て会議の意見を聴くこととされているので、この規定に基づき開園予定の保育施設について説明をさせていただく。令和 4 年度における整備は、幼稚園 2 園について、幼保連携型認定こども園への移行により、保育所部分を新たに創設することに伴い、合計 8 0 人の定員確保方策の予定している。</p>
事務局	<p>【議題 (4)】川越市保育所等の待機児童の状況について ◎事務局より資料 5 に沿って説明。出席者による討論が行われた。 内容は以下のとおり。 【事務局説明概要】</p> <p>・令和 4 年 4 月 1 日現在の待機児童数は 8 人で、昨年度と比較すると 1 人の増加となっている。また、年齢別内訳としては、1 歳児が 6 人、3 歳児が 2 人であった。</p> <p>・待機児童数の推移については、平成 2 8 年度から平成 3 0 年度までは 7 0 人前後で推移していたが、令和元年度が 2 0 人、令和 2 年度が 2 人、令和 3 年度が 7 人、令和 4 年度が 8 人と若干減少傾向にあったものの、ここ数年は横ばいとなっている。</p> <p>・待機児童数が減少した要因としては、民間保育所の整備が進んだことや利用申込者数は例年増加しているものの、増加幅が小さくなって</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>いることなどが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道発表によると、埼玉県内の令和4年4月1日現在の保育所待機児童数は296人で、対前年比で388人から92人減少している。政令指定都市及び中核市の待機児童数の合計は28人となっており、前年49人から21人減少している。また、和光市、新座市、朝霞市においては、20人以上待機児童が減るなど、20市町で計185人の待機児童が減少したが、一方で、所沢市で30人待機児童が増えるなど、11市町で計93人の待機児童が増加しているとの発表となっていた。 ・待機児童数が多い市町村順で言うと、所沢市が33人、北本市が23人、三郷市で22人、朝霞市、富士見市、春日部市で21人となっており、本市においては、8人で昨年比1人の増となっているが、県内で15番目に多い市町村となっている。 ・なお、待機児童数における年齢別では、1歳児の割合が県内市町村、全体的にも72%と最も多く、次に2歳児15.9%、3歳児6.4%、0歳児4.0%、4歳以上児1.7%となっている。また、待機児童数が0人の市町村は、36市町村となっており、前年の33市町村から3市町村増加したとのこと。 <p>【討論内容】</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が減っているのは大変いいことだと思う。ただ、最近では主に都内かと思うが、逆に子どもの預け控えがあり、保育施設の方で予定していた補助金が入らなくなって経営が難しくなっているという話も聞いている。市内においてそういった状況はあるか。待機児童8名に対して、来年度から新たにまた定員が増えるということで、うまくいけば待機児童は解消するのではないかと思うが、一方で、今度は定員の方が多すぎるという状況もあるのかなと思う。川越市の今の状況を説明いただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど補助金が入りづらいという話があったが、基本的には保育課が管理している民間保育園等については、園から補助金の交付申請書等をいただき、補助金の交付については、減額することなく交付させていただいている。補助金の交付が滞っているというようなことはない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金が滞っているというより、子どもが減っていく状況で、その結果として、何歳以上を何人預かると予定して保育士を雇っていたが、子供がいなくなるので、その分のお金が入ってこなくなり、保育

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>士を解雇せざるを得なくなるとか、そういった状況が発生するとも聞いているので、川越市の状況がどうなってるのかと疑問に思った。問題がないならよい。</p> <p>・川越市だけでなく、日本全国で少子化の傾向は続いている。現に小学校就学前児童数は数百人単位で減っている。一方で、川越市内の入園率は少しずつ伸びている。これは私見になるが、世帯当たりの所得が十分に上がっていかないで、どうしても働かざるを得ないような環境もあるかもしれない。可処分所得が上がっていかないと、預けて働く需要というのはわずかながらも伸びているような数字もある。今数字としてお示しできなくて申し訳ないが、そんなデータもある。人数の減少とは少し反比例する形で、入所している数は伸びている。ただ、ニーズのところで1歳児あるいは3歳児と節目の年齢のところ地域によって少しばらつきもあるので、民間の保育園、幼稚園の方でも認定こども園への移行などいろいろ動いていただいて、保育ニーズをできるだけ整えようという動きを我々としても応援しているわけだが、そうした社会インフラが倒れないように、公立も民間も同じように、そうした保育を支えていく仕組みは作りたいと思っている。需給バランスが崩れないような対策はこれからも講じていきたい。</p>
委員	<p>・埼玉県内の状況を口頭で説明していただいたが、内容にボリュームがあったので、最初から資料に記載した方が理解しやすいと思う。また、待機児童数というところで、県内で何番目と言われていたが、当然人口が自治体によって違うと思うので、一概に絶対数だけで並べるのはどうかと思うところがある。例えば割合、一歳児の割合の何%、そういう示し方をするとより比較しやすい。人口が多いところは当然人数も増えると思われるので、そういった見方もしていただけないのかなと思う。</p> <p>・令和4年度で8人、この8人が少ないのか多いのか、そういった観点も含めるともう少しわかりやすいと思う。大東地区の一歳児が5人と示されているが、今回の8人のうち何か傾向だとか、地区に偏って5人いることについての分析をされていれば確認したい。</p>
事務局	<p>・まず、県内の状況については、次回の会議の際に資料としてお示しさせていただきたい。また、大東地区と福原地区に集中しているという要因の分析については、今はお答えができかねるので、次回の会議の際にお答えしたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>・平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、就労支援という形で、保育所増設というのが強く色濃く政策として出てきて、今に至っていると思う。その中で、共働きでないと子どもが産めないとか、共働きでないと授けられないとか、また働かざるを得なくて働いているという方に対する支援をした結果、少子化を招いているのではないかと感じている。</p> <p>・実際に平成 27 年度からおそらく保育所はたくさん作られているので、その量に対して、0 歳児が今何人いるのか、1 歳児が何人いるのか、川越市内の 3 歳児の人口と照らし合わせた上で待機児童の推移が折れ線グラフと仮に一致するとすれば、少子化が強く影響しているのが見られるかと思う。施設を減らす必要はないということは、現状作ってしまったものを維持していくために、やはり少子化対策にしっかりと軸足を載せてやっていく必要があるかと思う。次回の会議のときには川越市に何歳児が何人いるのか具体的な数字を出した上で、どれぐらい少子化が進んでいるのか、また他の埼玉県内の市町村で少子化はどのように進んでいるのか、そういったところも具体的に示していただいて、見てみたいと思う。よろしく願いたい。</p>
事務局	<p>・ご指摘いただいた通り、非常に基礎的なデータとして重要なものだと思うので、次回までには取り揃えさせていただき、できればグラフのように見てわかる形で工夫させていただきたいと思う。</p>
委員	<p>・現状で 8 人の待機児童ということだが、川越市の保育園に通っている児童の中で、兄弟で同じ保育園に通えていない家庭や、第一希望の保育園に通えていないが、違う保育園には入れているというご家庭は当然待機児童に入っていない。そういった現状などは川越市として把握しているか。この 8 人というのは、現在保育園に入っていない数字になってくるかと思うが、本来の希望通りの保育園に入れてない状況などを川越市として把握していれば教えていただきたい。把握していなければ構わない。</p>
事務局 委員	<p>・今は把握できていないので、次回までに何かしらの数を報告したい。</p> <p>・よろしく願いたい。</p> <p>【議題 (5)】その他 ◎事務局より参考資料 1、2、3 に沿って説明。出席者による討論が行われた。内容は以下のとおり。 【事務局説明概要】</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童福祉法等の一部を改正する法律」が本年6月8日に国会で可決・成立し、6月15日に公布された。改正法は、一部の規定を除き、令和6年4月1日から施行することとされている。本資料は厚生労働省が法律案時点で作成した資料のため、表題が法律案の概要についてとなっているが、視覚的に分かりやすくまとめられているので、今回はこちらの資料でご説明させていただく。 ・今回の改正の趣旨は、「児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行う。」こととされている。 ・改正の概要を見ると、大きく7つの項目がある。ここでは、そのうちの「1. 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充」について説明させていただく。 ・こども家庭センターの設置とサポートプランの作成について、内容としては、市区町村において、現在設置されている子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として、こども家庭センターの設置に努めることとされた。業務としては、支援を要する子どもや妊産婦等へのサポートプランの作成等を担い、様々な資源による支援メニューにつないでいくことが想定されている。 ・市区町村における子育て家庭への支援の充実について、こちらでは3つの事業が新設され、2つの事業が拡充されている。また、新設される3事業については地域子ども・子育て支援事業として新たに位置づけ、子ども・子育て交付金の充当も検討されている。ただし、今回の法改正では、各事業の具体的な定義や、交付金を受けるための必要な措置などについては示されておらず、国に問い合わせを行ったところ、詳細がいつ示されるかについては現時点では未定とのことであった。したがって、今回の中間年見直しには具体的な事業として反映させるまではしないが、今後国から各事業の詳細が示された際に改めて検討し、必要な対応を図っていく。 ・参考資料2、参考資料3については、いずれも本年6月15日に成立し、6月22日に公布された「こども基本法」と「こども家庭庁設置法」の概要資料になっている。今回は委員の皆様への情報提供ということで資料に加えさせていただいた。いずれの法律も施行期日は令和5年4月1日となっている。国では現在こども家庭庁設立準備室を

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>設置し、こども政策の司令塔となる「こども家庭庁」の来年4月の発足に向けた準備を進めている。政府が打ち出した「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」では、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもの視点で子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするとしている。</p> <p>・今後もこうした国の動向については適宜皆様に情報提供させていただきたいと考えている。なお、これら国の動向については、現時点で具体的な施策として落とし込むところまでは考えていないが、今回の計画の中間年見直しの中で、例えば「子どもを取り巻く環境」などといった章を設け、その中で、ヤングケアラーやこども家庭庁、児童福祉法改正等の国の動向に触れられればと考えている。トピックとしてはSDGsや新型コロナウイルス感染症の影響などもあるが、次回の素案である程度形にしてお示ししたいと考えている。</p> <p>【討論内容】</p> <p>・2点あるが、まず1点目は達成状況の評価方法について意見があるが、今後のスケジュールを見ると、それをどこで言っているのかわからない。ここでというのを決めていただけるとありがたい。それともう1点は、事務局案の提供区域の新旧比較というのは次回からの議論になると思うが、私の憶測では公立保育園の問題が出たから、この提供区域の見直しをする、例えば南古谷地区だけ区別されているのには何らかの意図があって見直しをされるかと思うので、将来的にこういうことを予定しているといった真の意図も含めて、次回以降説明をお願いしたい。7区域にするからという表面的な説明だと私は納得しがたいので、真の意図も含めてぜひお願いしたい。</p>
事務局	<p>・2点意見をいただいたが、評価の見直しについては次回の議論の中でというのが一点、事務局の考え方としては、計画自体は5年周期ということもあるので、今回は中間年ということで、必要などところに留めさせていただきたいと考えている。全部を変えるというよりは、中間年なので必要などところを変えるという趣旨で現状は検討しているということをご了承いただければと思う。もう一点、4区域から7区域に変えた理由だが、昨年「あり方」で検討したところで、4区域だと区域の範囲が広く、例えばその区域の端に保育所を整備したり、もしくはその逆側の端に分譲等で子どもが増えたといった場合に区域</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>内で保育が充足できるかといった課題があった。そうしたことを踏まえ、昨年「あり方」を検討した中で、区域ごとに、実際に住んでいるところからどこに行き来がなされているかといったところを分析し、親和性が高い区域、例えば、従来本庁、山田、芳野、古谷を一つの地区にしていたが、本庁と山田で一つの地区、芳野と古谷で一つの地区とし、南古谷や高階は子供の数も多く、保育施設も多いので、これらは地区内で保育ニーズを均していくことを目指す。そういった視点で4区域から7区域に細分化して検討し、今後地区ごとの需給バランスをより細かく分析した上で需給調整の判断をしていきたいといった趣旨となっている。こうしたことから昨年「あり方」については策定をした経緯がある。計画の方も「あり方」に即した形で見直したいというのが今回ご提案させていただいた内容となっている。</p> <p>・評価のあり方については、改めて議論の中に入れていきたいと思う。今までの評価を途中で変えるのは計画として難しいので、今後どういうふうにするかという考え方をここで議論させていただければと思う。また、地区については改めてデータを出してもらい、こういう考えで細分化したという説明をお願いしたい。それでよろしいか。</p>
委員	<p>・評価の方法と言ったのは、担当課の方で評価をするにあたりすごく困っている部分があると見受けたので、こういうふうにしたらどうかという提案をしたいと思ったからで、あと3年あるので、それに対し皆さんがどうおっしゃるのか伺いたいというところがあった。</p>
委員	<p>・区域を細分化することについては、最終的に公立保育園を減らしていくというのが、昨年の議論であったかと思うので、各地区の公立保育園の配置図を次回配っていただきたい。その上で、私が独自に4区域から7区域になった場合、これはこういうことではないかと推測するのは私の勝手に、今後20年かけてやることなので、各区域に公立保育園がどう配置されているかの配置図だけいただきたい。</p>
委員	<p>・川越市のコロナ感染者数が急激に先週末増え、7月9日は180前後だったのが、確か先週の土曜日は川越市全体で確認できた数が360以上になってしまって、よく見ると10代が多いことが分かった。10代や10代未満のお子さんでもかなり感染が広がって、保育園や幼稚園の職員の確保だとか、休園を今後せざるを得ない状況が出てくるのではないかと危惧している。高齢者施設で30人近い規模のクラスターが出たが、本当に皆さん戦々恐々としているかと思う。市が把握してい</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>る市内の状況、子育て支援施設、児童施設でどうなのか、あるいは課題、そういったものをこの場で共有させていただければと思うがいかがか。</p> <p>・令和4年2月に市内公立私立も含めて、園児と職員285名が感染者となった。それから3月になると、258名、4月は200名、5月は103名で、6月になると27名と一気に下がってきたが、この7月先週時点で、102名まで戻している。おそらく5月の103名を超えてしまうだろうと思う。急激に陽性者が増加している。基本的に国の対策というのを注視しており、夏場であるということも重視していて、実は2歳児未満についてはマスクの着用が年齢的に難しいので、こういった子ども達はマスクはしていない。ただ、昨日も公立保育園に行ってきたが、3歳児以上はちゃんとマスクをしている。夏場の屋外での園外保育やプール遊びの時はマスクを外して保育をしているというのが実態となっている。我々とする熱中症とコロナの感染対策との両立というのを目指しており、屋内での昼食時や読書や遊戯のときにはなるべくマスクを着用し、園外やある程度距離が取れるとか、そういう場合にはマスクの着用はしない。もちろんマスクができない子どももいるので、そこはきめ細かく対応している。これから感染が拡大することを非常に危惧しているので、なるべく早い段階での陽性者あるいはその疑いのある方の確認をしていきたい。色々な検査方法、PCR検査、抗原検査もあるので、そういった検査というものも拡大、活用しながら、そういった感染を早く見つけるという対策を今講じているところである。今月については、改めてBA5への置き換わりというのが政府の方でも報道されているので、保護者の皆様や施設の運営・管理の皆様方にも市の考え方というのをお伝えしたいと考えている。</p>
委員	<p>・大変わかりやすい説明だった。現場の先生方は本当大変だと思うが、乳児や妊産婦の方は、重症化しやすいということが言われているので、そういった基本的なところはしっかりと注意喚起した方がいい。また、検査のこともぜひ拡充できるよう、ご尽力をお願いしたい。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>【事務局からのお知らせ】</p> <p>・次回の開催は、8月25日（木）、午後2時から環境プラザ研修室での開催を予定している。正式な案内については追って通知させていただきます。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	5 閉会